

一般競争入札による公有財産（油圧ショベル）の売払い  
物件案内（入札のご案内）

平成27年度

五泉地域衛生施設組合

\*\*\*\*\*目 次\*\*\*\*\*

○ 平成27年度売払い物件一覧表	1
○ 公有財産売払い（入札）実施要領	2
・ 売払い方法	2
・ 入札及び開札（日時、会場）	2
・ 入札参加資格	2
・ 下見会	2
・ 入札方法	3
・ 落札者の決定	4
・ 契約の締結及び譲渡代金の納入	4
・ 物件の引渡し及び付帯条件	4
・ 物件調書	6
・ 様式集	7
○ 入札参加者の心得	15
○ 公有財産（物品）売買契約書	18
○ 状況資料（写真等）	20

## 平成27年度売払い物件一覧表

<油圧ショベル>

物件番号	名 称	型 式	購入年月	最低売却価格
1	コマツ油圧ショベル	PC120-6E0	平成17年7月	2,700,000円

※最低売却価格には消費税及び地方消費税を含みます。

## 公有財産売払い（入札）実施要領

### 1 売払い物件

(1) コマツ油圧ショベル PC120-6EO 1台

\*「売払い物件一覧表」及び「物件調書」のとおり

### 2 売払い方法

一般競争入札により実施します。

\*五泉地域衛生施設組合があらかじめ定めた最低売却価格以上の金額で、最も高い金額をつけた者を落札者とする方法です。

### 3 入札及び開札

日 時：平成28年1月7日（木）午前10時00分から

会 場：五泉地域衛生施設組合 大会議室

\*会場には必ず入札日時までに入場してください。

\*入札当日は、入札条件及び物件内容については、承知されているものとして説明はいたしません。

「売払い物件一覧表」、「物件調書」及び「入札参加者の心得」をお読みいただき、不明な点についてはあらかじめお問い合わせください。

### 4 入札参加資格

新潟県内に在住の個人または本社、支店等を置く事業者。ただし、次に掲げる要件に該当する者は入札に参加できません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

(2) 未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

(3) 暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有していると認められる者

### 5 下見会

次の期間、場所において行います。

(1) 期 間 平成27年12月1日(火)から平成27年12月21日(月)まで  
土日、祝日を除く午前9時から正午、午後1時から3時

(2) 場 所 五泉市大沢171（大沢最終処分場管理棟敷地内）

下見を希望する場合は事前に希望日時を担当までご連絡ください。

## 6 入札参加手続き

- (1) 入札参加希望者は、「入札参加申請書」に住所、氏名、連絡先（法人の場合は住所、法人名、代表者氏名、連絡先）を記載のうえ押印し、「暴力団等の排除に関する誓約書」、身分証明書の写しを添付して、平成27年12月21日（月）正午までに五泉地域衛生施設組合総務係へ提出してください。

### ○提出書類

- ①入札参加申請書（様式1）
- ②暴力団等の排除に関する誓約書（様式2）
- ③身分証明書(個人)…運転免許証、健康保険証、パスポート等のいずれかの写し
- ④身分証明書(法人)…法人の登記事項証明書の写し(発行から3か月以内のもの)

ただし、申込日において組合の入札参加資格者名簿に登録のあるものについては②～④の添付を省略できます。

- (2) 提出された申請書については資格審査を行い、入札参加資格通知書を送付します。

（入札日に必ず持参してください）

- (3) 入札保証金（入札金額の100分の5以上の額）を申込締切日時までに納入してください。（領収書を発行しますので忘れずお受取り下さい）

\* 入札保証金については、落札者以外の方には開札後還付しますので(口座振込)、納入時発行された領収書を必ず持参してください。

\* 落札者については、契約保証金に充当します。

落札者が売買契約を締結しない場合は、入札保証金は五泉地域衛生施設組合に帰属することになりますので注意してください。

## 7 入札方法

- (1) 入札参加者は、様式3の入札書に住所、氏名（法人の場合は住所、法人名、代表者氏名）及び入札金額、入札保証金を記載のうえ押印し、封筒に封入し封印してください。

\* 入札当日、代理人が参加する場合は、様式4の委任状を提出してください。

\* 封筒は資料を参考に作成してください。

- (2) 入札参加資格通知書を係員に提示して受付を行ってください。

- (3) 入札会場では、入札執行者の指示に従い入札を行ってください。

## 8 入札当日持参するもの

- (1) 入札書及び入札用封筒
- (2) 入札参加資格通知書
- (3) 入札保証金領収書
- (4) 入札保証金返還請求書
- (5) 印鑑

## 9 無効入札

次の各号に該当する場合は、無効入札とします。

- (1) 委任状の提出の無い代理人が行った入札
- (2) 入札書の記載事項が識別し難い入札
- (3) 所定の額の入札保証金を納入しない者が行った入札
- (4) 入札者又は代理人が2以上の入札を行ったときは、その全部の入札
- (5) 脅迫その他不正の行為によって行った入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

## 10 落札者の決定

落札者は、最低売却価格以上で最高の価格を入札した参加者とします。

ただし、最高の価格を入札した参加者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとします。

## 11 契約の締結及び譲渡代金の納入

- (1) 落札者は、落札の日から起算して7日以内に売買契約を締結していただきます。

この日までに契約を締結しない場合は、落札者の資格を失い、入札保証金は五泉地域衛生施設組合に帰属することになります。

- (2) 譲渡代金は、契約締結時に発行する納入通知書により、納入期限（発行日から起算して15日以内）までに全額納入してください。

※ 契約締結に必要なもの

① 印鑑

② 契約保証金（契約金額の100分の10以上の額）

\* 譲渡代金を即納する場合は免除とします。

\* 契約保証金は譲渡代金の一部に充当します。

\* 契約者が納入期限までに譲渡代金を完納しないときは、契約保証金は、五泉地域衛生施設組合に帰属することになりますので注意してください。

## 12 物件の引渡し及び付帯条件

- (1) 運搬費用、その他引渡しにかかる費用等はすべて落札者の負担となります。
- (2) 引渡し後の故障及び瑕疵等について五泉地域衛生施設組合は一切責任を負いません。
- (3) 代金の納入確認後、車両、鍵、譲渡物件引渡書をお渡しします。
- (4) 売払い物件は、現況渡しとなりますので、事前に下見会で物件の確認をお願いします。  
※物件の引渡し後、速やかに掲示されている文字の消去を行い、処理が完了した後に文字の消去が確認できる写真を提出してください。

### 13 入札不調の場合の売払申込

入札不調となった場合は、入札時に示した最低売却価格以上での随意売払い（先着順）の契約を可能とします。

購入を希望される方は「公有財産売払申込書」（様式8）に必要事項を記載の上、「暴力団等の排除に関する誓約書」（様式2）を添付して、五泉地域衛生施設組合総務係まで申し込んでください。申込受付期間は平成28年2月26日（金）までです。

#### ●問い合わせ先

〒959-1604 新潟県五泉市論瀬 8864 番地  
五泉地域衛生施設組合総務係 担当 清野・松田  
電 話：0250-43-3852  
F A X：0250-43-3853  
メール：gosenshisetsu1@abeam.ocn.ne.jp

<物件調書>

物件番号1

名 称	コマツ油圧ショベル PC120-6EO
年 式	平成17年8月
購入年月	平成17年8月
型式・製造番号	72115
車体の形状	バックホウ
乗車定員	1名
車両の色	黄色
バケット容量	0.5 m <sup>3</sup>
車両重量	9,200 kg
車両総重量	12,600 kg
運転時間	1,267.2 H (平成27年11月16日現在)
全長	7,595 mm
全幅	2,460 mm
全高	2,715 mm
付属装置	Aロック(油圧式)ALH40-204・法面バケット
引渡し保管場所	大沢最終処分場 管理棟敷地内 (五泉市大沢171)
状 態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足回りサビあり</li> <li>・バケットシリンダーロッドに錆び発生</li> <li>・バッテリー比重低下気味</li> </ul>



様式1

## 一般競争入札参加申請書

平成 年 月 日

五泉地域衛生施設組合  
管理者五泉市長 伊藤 勝美 様

住 所  
法 人 名  
代表者氏名又は氏名  
連 絡 先

印

平成 年 月 日付で入札公告のありました下記物件に係る入札に参加したいので申請します。

なお、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないことを誓約します。

### 記

#### 1. 入札物件

物件 番号	名 称	型 式	数 量
1	コマツ油圧ショベル	PC120-6EO	1台

## 暴力団等の排除に関する誓約書

平成 年 月 日

五泉地域衛生施設組合  
管理者五泉市長 伊藤 勝美 様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職・氏名

印

私は、自社又は自社の役員等（入札者が個人である場合にはその者を、入札者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。）が、次に掲げる事項のいずれにも該当しないことを誓約いたします。次に掲げる事項に該当することとなった場合には、速やかに届け出るとともに、契約の解除など、五泉地域衛生施設組合の行う一切の措置について異議申立てを行いません。

また、暴力団排除措置を行なうため、この誓約書等により五泉地域衛生施設組合が警察に照会することについて承諾します。

- 1 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- 2 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）
- 3 暴力団員と密接な関係を有する者

# 入 札 書

1 入札物件

物件 番号	名 称	型 式	数 量
1	コマツ油圧ショベル	PC120-6EO	1台

2 入札金額

¥											円
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

3 入札保証金

¥											円
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

五泉地域衛生施設組合契約事務規則及びこれに基づく入札条件を承認の  
うえ入札いたします。

平成 年 月 日

住 所  
法 人 名  
代表者氏名又は氏名  
代 理 人 氏 名

印  
印

五泉地域衛生施設組合  
管理者五泉市長 伊藤 勝美 様

様式 4

# 委 任 状

(代理人氏名・印)

私は本日都合により  
委任します。 を代理人と定め次の権限を

## 入札物件

物件 番号	名 称	型 式	数 量
1	コマツ油圧ショベル	PC120-6EO	1台

上記の入札に関する一切の権限

平成 年 月 日

住 所  
法 人 名  
代表者氏名又は氏名

印

五泉地域衛生施設組合  
管理者五泉市長 伊藤 勝美 様

様式5

平成 年 月 日

五泉地域衛生施設組合  
管理者五泉市長 伊藤 勝美 様

住所

氏名

㊞

入札保証金の返還請求について

入札保証金について、五泉地域衛生施設組合契約事務規則の規定により下記の支払方法で返還を請求いたします。

記

1 支払方法 口座振込

2 口座番号

銀行名	
支店名	
預金種別	普通 当座
口座番号	
名義人カナ	

様式6

## 譲渡物件引渡書

平成 年 月 日付けで締結した売買契約に基づき、下記物件を引き渡します。

### 記

#### 譲渡物件

物件 番号	名 称	型 式	数 量
1	コマツ油圧ショベル	PC120-6EO	1台

平成 年 月 日

五泉地域衛生施設組合  
管理者五泉市長 伊藤 勝美

上記物件の引渡しを受けました。

平成 年 月 日

〇〇市□□丁△△番地△  
〇 〇 〇 〇

様式7

## 一般競争入札参加資格通知書

平成 年 月 日

様

五泉地域衛生施設組合  
管理者五泉市長 伊藤 勝美

平成 年 月 日付で申請のありました下記物件に係る入札の参加資格について審査したところ、参加資格を有すると確認しましたので通知します。

### 記

1. 入札日時 平成28年 1月 7日(木) 午前10時00分から

2. 入札会場 五泉地域衛生施設組合大会議室

3. 入札物件

物件 番号	名 称	型 式	数 量
1	コマツ油圧ショベル	PC120-6EO	1台

4. 当日持参するもの

- (1) 入札書及び入札用封筒
- (2) 入札参加資格通知書
- (3) 入札保証金領収書
- (4) 入札保証金返還請求書
- (5) 印 鑑

様式8

## 公有財産売払申込書

平成 年 月 日

五泉地域衛生施設組合  
管理者五泉市長 伊藤 勝美 様

申 込 人 住 所  
法 人 名  
代表者氏名又は氏名  
連 絡 先

印

次の公有財産について、売払いを申し込みます。

物件 番号	名 称	型 式	数 量
1	コマツ油圧ショベル	PC120-6EO	1台



# 入札参加者の心得

入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、本書を熟読の上、入札に参加してください。

なお、入札参加者は、入札開始時刻から入札締切時刻まで入札執行職員の指示に従うものとします。

## 1 入札参加者

(1) 入札に参加することができる者は、「公有財産売払い（入札）実施要領」の様式1 入札参加申請書をあらかじめ提出し、入札保証金（入札金額の100分の5以上）を納入後、入札参加資格通知書を発行された者となります。

なお、この入札保証金は、開札完了後に落札者を除き、保証金を納付したとき発行した領収書と引換えに入札者に還付します。

契約の相手方となるべき落札者が納付した入札保証金は、当該契約書を交換したときにおいて、契約保証金の全部又は一部に充当します。

(2) 入札には、本人又は本人の委任状（「公有財産売払い（入札）実施要領」様式4）を持参した代理人のみが参加できるものとします。

(3) 入札者が代理人であるとき、法人の代理人で社員が入札するときなどは、入札前に必ず委任状を入札執行職員に提出してください。

(4) 登録名義人となるのは、原則落札者本人となります。

## 2 入札の方法

(1) 入札書（「公有財産売払い（入札）実施要領」様式3）の提出は、封筒に封入し封印し、その封皮に必要事項（作成例参照）を記入してください。封筒の大きさは自由です。

(2) 提出済みの入札書は、いかなる事由があっても、引換え、変更又は取消しはできません。

## 3 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

(1) 一般競争入札の参加資格がない者の行った入札及び代理人で代理権の確認を受けていない代理人が行った入札

(2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札

(3) 入札保証金が入札金額の100分の5の額に達しない者が行った入札

(4) 同一の入札者が、1物件につき2つ以上の入札をしたときは、その全部の入札

(5) 入札書の押印を必要とする場所に押印の無い入札

(6) 入札書の金額を訂正した入札

(7) 脅迫による入札

(8) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的を持って、連合その他不正の行為をしたと入札執行職員が認める場合における全部の入札

## 4 開札

(1) 開札は、入札会場において入札者の面前で行います。

- (2) 開札会場には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行職員及び立会い職員以外の者は原則として入場することができません。

## 5 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、最低売却価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者とします。
- (2) 落札となるべき同価格の入札者が二人以上あるときは、その場において当該入札者のくじ引きによって落札者を決定します。
- (3) 落札者が落札の日から7日以内に契約を締結しないときは、その入札は無効となります。この場合の入札保証金は、市に帰属することになります。

## 6 契約に関する事項

- (1) 落札者は契約の際、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を現金で納めなければなりません。
- なお、契約保証金は、譲渡代金の一部に充当します。
- (2) 所有権の移転時期は、譲渡代金の支払いを完了した時とし、譲渡物件の引渡しは、「譲渡物件引渡書」を取り交わすことによるものとします。

## 7 その他

- (1) 入札参加者は、運転免許証・健康保険証・写真付の住民基本台帳カード等身分を証する書面等を呈示していただきます。
- (2) 入札書の「入札物件」の「物件番号」「名称」「型式」「数量」については、「売払い物件一覧表」にならって記入してください。
- (3) 開札後、入札調書を公開します。入札参加者の氏名及び入札金額が公開されますが、あらかじめご承知おきください。

# 入札用封筒作成方法

## 作成例

(表)

(裏)

入 札 書 在 中	入 札 書	五泉地域衛生施設組合 管理者五泉市長 伊藤 勝美 様	入札物件名 物件番号1 コマツ油圧ショベルPC120・6EO 1台
-----------------------	-------------	-------------------------------	--------------------------------------

印
住 所 法 人 代 表 者 氏 名 又 は 氏 名
印

※ 封筒の様式は任意とする

※ 縦・横書きは自由とする

必ず作成例で記載されている事項すべてを記載すること

# 公有財産（物品）売買契約書（案）

売出人 五泉地域衛生施設組合（以下「甲」という。）と買受人 （以下「乙」という。）とは、次の条項により公有財産（物品）売買契約を締結する。

（信義誠実の義務）

第1条 甲乙双方は、常に信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

（売買物品）

第2条 甲はその所有する次の物品（以下「売買物品」という。）を乙に売り渡すものとする。

物件番号	名 称	型 式	数 量
1	コマツ油圧ショベル	PC120-6EO	1台

（売買代金）

第3条 売買代金は、金 円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

（契約保証金）

第4条 乙は、この契約と同時に契約保証金として金 円を甲に納付しなければならない。ただし、乙が既に納付している入札保証金を契約保証金に充当するものとする。

2 前項の契約保証金には、利息を付さないものとする。

3 甲は、乙が次条に定める義務を履行したときは、第1項に定める契約保証金を売買代金の一部に充当するものとする。

4 甲は、乙が次条に定める義務を履行しないときは、第1項に定める契約保証金を甲に帰属させることができる。

（売買代金の支払い）

第5条 乙は、第3条の売買代金のうち前条第1項に定める契約保証金を除いた金 円を甲の発行する納入通知書により、甲が指定する日までに甲に支払わなければならない。

（所有権の移転）

第6条 売買物品の所有権は、乙が売買代金を完納したときに甲から乙に移転するものとする。

（売買物品の引渡し）

第7条 甲は、乙が売買代金を完納してから売買物品を現状のまま乙に引き渡すものとする。

2 売買物品の引渡しの際には、譲渡物件引渡書を取り交すものとする。

（危険負担）

第8条 この契約締結後、売買物品の引渡しまでにおいて、売買物品が甲の責めに帰することのできない事由により滅失し、又は毀損した場合は、その損失は乙の負担とする。

（担保責任）

第9条 乙は、この契約締結後、売買物品に隠れた瑕疵等のあることを発見しても、売買代金の減額もしくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができないものとする。

（契約の解除）

第10条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

（1）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下この項において「法」という。）であると認められるとき。

(2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）であると認められるとき。

(3) 暴力団員と密接な関係を有する者であると認められるとき。

2 甲は、乙がこの契約に定める義務を履行しないときは、何らの催告をしないで、この契約を解除することができる。

3 乙は前2項の規定に基づく契約解除により損害を受けた場合であっても、甲に損害賠償を請求できない。

(乙の原状回復義務)

第11条 乙は、前条の規定により契約が解除されたときは、甲の指定する日までに売買物品を原状に回復して甲に返還しなければならない。ただし、甲が売買物品を原状に回復させることが適当でないとき、現状のまま返還することができる。

(賠償責任)

第12条 乙は、この契約に定める義務を履行しないため甲に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償として甲に支払わなければならない。

(有益費等の請求権の放棄)

第13条 乙は、第10条の規定によりこの契約を解除された場合において、売買物品に投じた有益費、必要費、その他の費用があってもこれを甲に請求することができないものとする。

(返還金)

第14条 甲は、この契約を解除したときは、乙が支払った売買代金を返還するものとする。

2 前項の返還金には、利息を付さないものとする。

(返還金の相殺)

第15条 甲は、前条第1項の規定により売買代金を返還する場合において、乙が第12条に定める損害賠償金を甲に支払うべき義務があるときは、返還する売買代金の全部又は一部と相殺する。

(契約の費用)

第16条 この契約の締結に要する費用は、乙の負担とする。

(疑義等の決定)

第17条 この契約について定めのない事項及びこの契約に関し疑義が生じたときは、甲と乙が協議して定めるものとする。

(管轄裁判所)

第18条 この契約に関する訴訟については、甲の所在地を管轄する地方裁判所を管轄裁判所とする。

この契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

売払人（甲） 住所 新潟県五泉市論瀬8864番地  
氏名 五泉地域衛生施設組合  
管理者五泉市長 伊藤勝美

買受人（乙） 住所  
氏名 ㊟

コマツ 油圧ショベル 状況写真







